

# しわネット

2005  
2A

No.665 発行\*岩手県 紫波町

ポータルサイト <http://www.town.shiwa.iwate.jp/>



特集 「持続的に自立できる紫波町行財政計画」の概要

## 自立した明日の町を目指して



8ページ

京都議定書 発効

防ごう 地球の温暖化



7ページ

町職員の給与を  
お知らせします

15ページ

シリーズ 男女共同参画

わが町で収穫し醸造したワインづくりのために

## 講演と試飲・試食を楽しむ 紫あ波せワインセミナー

町が取り組んでいる自園自醸ワイン開発事業を広く町民に知ってもらい、ワインに対する意識の高揚やワイン文化の醸成を図るセミナーが開催されます。当日は紫波中央駅とラ・フランス温泉館の間をシャトルバス運行します。

- 日時 2月27日(日) 午後1時30分～午後5時
- 場所 ラ・フランス温泉館交流プラザ
- 募集 先着100人 入場整理券が必要です。配布場所はラ・フランス温泉館、レストラン果りん亭、紫あ波せ本舗(紫波中央駅隣) 役場農林課です。

参加費 2,000円

内容 特別講演「ワインと健康」(仮題)  
講師: 山梨大学副学長 横塚弘毅さん  
試食試飲会

「紫波の安心の食メニューとワイン」

コーディネーター: 福井富士子ワイン塾塾長  
福井富士子さん

問合せ 農林政策室 ☎672-2111 内線 3322



「紫波町次世代育成支援行動計画」策定へ

## 子どもの笑顔、次世代へ 意見をお聞かせください

町では「紫波町次世代育成支援行動計画」を策定するに当たり、皆さんの意見をお聴きする懇談会を開催します。少子化の流れを変え、安心して子育てできる地域づくりのため、たくさんのご参加をお待ちしています。

- 日時 3月1日(火) 午後1時30分～4時
- 場所 役場第一会議室
- 対象 子育てに関心のある人どなたでも。  
懇談会は2回開催で第2回は3月25日

(金)の予定です

問合せ・申込  
子育て支援室

☎672-2111  
内線 1533



### お知らせ 宝くじ助成で コミュニティ センター新築

北沢地区(長岡)では、今年度の宝くじ助成事業の助成をつけて、コミュニティセンターを新築しました。活力と潤いのある地域社会をめざし、地域のふれあいの場として、活用できることを期待しています。

この宝くじ助成事業は、(財)自治総合センターが宝くじ普及広報のため、自治宝くじの収益金を財源に実施しています。



このように宝くじの収益金は、地域のコミュニティ活動の一部を担っています。



### 町長メッセージ 協力し合い冬將軍を撃退

冬期間の町道の安全確保については、地域整備課が中心となり、十二月以降日夜奮闘しております。平成十五年十二月の町民満足度調査では、除雪は満足度第一位でした。そこで、住み良いまちづくりを目指す経営品質会議とシワエロが、昨年八月に行政と地区民合同で懇談会を開きました。内容は、広報しわネット十月号に「雪とけんかしない冬を目指して」と題してすべて掲載しております。

今までは一定の降雪があつた場合に、町内事業者の協力を得ながら一方的に進めていた結果、苦勞した割には町民の皆さんから評価されませんでした。懇談会では、除雪の現状として、一晩出動すると四五〇万円ほどかかり、一冬で三千万円以上の予算が必要であることなどを説明した上で多くの提案をいただきました。話し合いの結果、地区別除雪業者と除雪完了目標時間の公表、雪捨て場の明示、排雪時のボランティア協力、独り暮らし家庭への協力などが、この冬の取り組みとして実行されております。今までは一方的に業務としてのみの視点で実施してきたことを反省し、また、改善への成果を期待しています。

当町の除雪路線は六三六キロ、歩道三八キロ、町有除雪車と二十七事業者の応援を得て、早期除雪に今後とも努めてまいります。除雪後の玄関前からの排雪にはご協力を賜りますようお願い申し上げます。しばらくは寒波は続くものと思われれますが、皆様との「協働のまちづくり」で冬將軍を撃退してまいります。

(藤原 孝)



景気低迷を反映して、どこの自治体も財源確保に苦慮しています。

本町でも、地方交付税はピーク時の平成十二年度と比較して十億円以上も減るなど、限られた財源の中で、どのようにして町行政全体の最適化を図るかが課題となっています。

そのため、本町では、昨年十二月二十四日に「持続的に自立できる紫波町行財政計画（自立計画）」を策定しました。

限られた行政経営資源（人・金・物）をどのようにに行政サービスの提供にいかせばよいか。「あれもこれも」「ではなく」「あれかこれか」を皆さんとともに考え実践していくときです。

今月から二回にわたって、自立計画の概要をお知らせします。



# 自立した明日の町を目指して

パート1  
「自立計画」の概要





パートナーシップによる町民・企業・行政三位一体のまちづくり・しわフェロー懇談会

## 2 策定方針

的確なサービスと協力体制を作りコストを管理

### ① 町民の視点によるサービスを 実現するための行政経営品質向上

町民の視点で行政経営を行い、時代変化をとらえた継続的な評価・改善を実施する仕組みをつくることによって、町民満足度を高めることのできる行政サービスの実現を目指します。

### ② 行政経営資源の最適化・低コスト化

行政サービスを提供するための資源は、人・金・物・情報と考えられますが、これらの経営資源を確保するためには、常にコストが発生します。限られた財源で多様なサービスを実現するため、コストの最適化を図り、できる限りの低コスト化を図って、町民負担の抑制に努めます。

### ④ パートナーシップによる町民・企業・ 行政三位一体のまちづくり

高齢者福祉や子育ての分野で、公共サービスの担い手としてNPOなど町民主体の活動が盛んになっています。町民が必要と考えるサービスは、今後、ますます多様になると考えられますが、公共サービスは、これまでのように行政が独占すべきものではないと考えています。

本町は、これまで町民・企業・行政が連携するまちづくりを進めてきましたが、今後も、互いの問題意識を共有し、ともに参画し、それぞれの役割を分担して、目的を達成する三位一体のまちづくりを目指します。

### ③ 施策の見直しと現場の自発による 継続的な業務プロセスの改善

町の施策は、平成十三年に策定した総合計画に基づき進めていますが、行政環境は急激に変化しており、そうした環境に柔軟に適合させながら進める必要があります。個々の事務事業の廃止・縮小・統合などを視野に入れて、担当する現場で、自発的・内発的に業務プロセス改善が継続して行われる仕組みを作ります。

## 1 自立計画の理念と目的

激しい変化の行政環境に対応するために

町の総合計画は、固有の風土を大切に、紫波町らしさを追求し創造することによって、百年後の子どもたちに美しい環境（劣化していない自然環境や快適と感じられる社会環境）と独自の文化を伝承することを理念としています。

総合計画では、「共生のまち 協働のまち 地元学のまち 交流のまち」を四

つのキーワードとして、まちの将来像をイメージしています。この自立計画は、総合計画で掲げる理念に基づき、激変する行政環境に対応して、課題を解決し、基幹となる政策を着実に実現するための具体的な行動指針について示すものです。



### 3 自立計画の目標

限られた資金を活用し未来の町を創造

環境づくりを進めます。

#### ① 平成二十年度以降の 一般会計赤字決算の回避

税源移譲と国庫補助負担金の削減、地方交付税制度の大幅な見直しにより、歳入は縮小する一方で、歳出は町債の償還がピークを迎えるなど、経常経費が年々膨らむことにより、平成二十年度以降、巨額の赤字決算が予測されます。これを回避するために必要なプログラムを実施します。

#### ② 限られた資源投入での 町民満足度の向上

税財源を確保する努力は、町として継続的に取り組むべき課題です。現情勢では、中期的に減収の要素が大きく反映されることから、限られた資源で、町民の満足度を向上させるためのプログラムを実施します。

#### ③ 職員満足と士気の向上

組織能力は、職員個々の能力の合算では実現できないような高い能力を組織で得ることが重要です。また、個々人が高い目的意識を長期的に維持し、高めるための仕組みが必要になります。「組織価値観」に基づいた行動を職員に促すと同時に、職員が安心して働くことができ



#### ④ 現場の自発による具体的 行動計画の作成および実施

個別具体の行動計画（事業改善プログラム）は、各部署で自発的に計画し実施するものとします。各部署が作成した行動計画は、毎年度、予算要求と並行して自立計画推進本部に報告します。

### 4 自立計画の期間

総合計画（後期計画）を成就

平成十六年十二月 本計画策定

平成十七年度、十九年度（第一期）

平成十八年度には、総合計画基本計画の後期計画に入ることから、十七年度は後期計画策定に向けた調整作業を実施します。

平成二十年度、二十二年度（第二期）

総合計画基本計画の後期計画を成就させるとともに、百年の大計を踏まえて、次期総合計画に理念を継承し、発展させることとします。





# 5 自立計画の内容

## 計画の実行・見直し・再構築 そしてさらなる高みへ

### 1 行政経営品質向上のための4つの取り組み

行政経営品質アセスメントの実施  
組織機構の機能検証と見直し  
情報共有の推進  
住民満足度調査の実施・分析・公表と不満足分野の改善

町民の目線に立ったサービスを提供する仕組みを構築するため、業務を見直し、外部からの評価とあわせて、内部で評価する人材を養成し、行政経営品質向上活動の普及定着を図ります。さらに、アセスメント結果に基づく改善計画を作成し、実施します。

また、フラット化に移行した組織機構が、実際に組織価値を効果的に生み出しているか検証を行い、全体として最適となる組織づくりを目指します。

本町が蓄積している行政情報を積極的に提供するとともに、理念や価値観の共有につながるような仕組みを構築します。

定期的に満足度調査を実施し、本町の行政サービスの強みと弱みを的確に把握します。さしあたり平成十五年十二月に実施した住民満足度調査の分析結果に基づき、満足度の低かった分野につ

いて検証を行い、満足度向上プログラムを実施します。

### 2 人的資源の確保

職員数の削減と代替機能の確保  
職員の資質向上  
住民参加・活動の促進

これまで、退職一部不補充により職員数を減らしてきましたが、今後は、職員に替わる機能を嘱託職員、外部委託など最適な方法で補い、サービス低下を防ぎます。

また、職員個々の能力と士気を高めることが必須と考えられます。

### 3 財政資源の確保と活用

手数料・使用料などの見直しによる  
自主財源の確保  
特別会計繰り出しの見直し  
財源確保努力  
経営資源の効率的活用  
望ましい財政制度の確立と改善

サービスとコストが適正であるかを検証し、手数料、使用料、また公共下水道・農業集落排水事業など特別会計繰り

出しのルールを見直します。町内経済の活性化、企業業績の向上と雇用の確保、町有財産の効率的な活用を図るとともに、将来にわたって活用が見込めない遊休財産の処分を行い、資源活用の効率化を進めます。また、善意の納税者が公平にサービスを受けられるよう町税完納条件制度を創設します。

### 4 施策の見直しと現場の自発による継続的業務プロセスの改善

事務事業の見直しと施策の再構築  
コストの意識の醸成による業務改善  
外部委託の推進と委託業務の品質管理

現行業務を見直し、その結果に基づいて施策を再構築します。(スクラップ&ビルド)

また、適正な外部委託業務の推進を図ります。

### 5 パートナリシップによる町民・企業・行政三位一体のまちづくり

町民・企業への啓発  
町民・企業・行政のパートナーシップ  
住民組織の自立と支援

町民も企業も、まちの共同経営主体であることの理念を普及啓発し、それぞれの特性に応じて、時代潮流に見あったパートナーシップを発揮できる体制を整えます。町の自立は、住民組織の自立ととらえ、その方策と支援を実施します。

この計画は、「持続的に自立できる紫波町行政計画推進本部(本部長：町長)」が推進管理を行います。町民の有識者から構成される紫波町行政改革推進委員会を諮問機関に、しわフェローなどによる第三者評価も行います。

自立した住み良いまちづくりに向けて、年度ごとに効果を検証し、次年度計画を見直しながら、この計画を進めていきます。



# 町職員の給与を お知らせします

町職員の給与は、国、県に準拠して町の条例、規則で定められていますが、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをご紹介します。

## ① 人件費の状況

町の平成15年度一般会計歳出決算額による町長など常勤の特別職と一般職の職員に支払われた人件費です。この中には、水道事業などの公営企業の職員および臨時職員に支払われた人件費は含まれません。(単位:千円)

住民基本台帳人口 (平成15年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
16,331 現在 34,490 人	12,546,966	1,967,865	15.70%

## ② 一般職の給与費の状況

平成16年度一般会計当初予算からみた一般職の給与費です。特別職、公営企業および臨時職員に支払われる給与、共済組合の負担金、退職手当などは含まれません。

(単位:千円)

職員数 A	給与費			1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	計 B	
251 人	963,198	583,923	1,547,121	6,164

## ③ 平均給料と平均年齢の状況 (平成16年4月1日現在・一般会計)

一般行政職と用務員などの技能労務職の平均給料月額と平均年齢です。

	紫波町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	318,951 円	40.9 歳	327,555 円	40.2 歳
技能労務職	293,350 円	41.1 歳	283,384 円	47.9 歳

## ④ 一般職の初任給の状況 (平成16年4月1日現在)

職員の初任給を学歴別に表しています。

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	170,700 円
	高校卒	138,800 円
技能労務職	高校卒	134,400 円

## ⑤ 一般職の職員手当の状況

期末・勤勉手当の状況 (平成16年度)

民間企業の賞与に当たるもので、支給割合は国と同じです。

区分	6月期	12月期	計
期末	1.40 月分	1.60 月分	3.00 月分
勤勉	0.70 月分	0.70 月分	1.40 月分

時間外等勤務手当 (一般会計) (単位:千円)

時間外 勤務手当	15年度	支給総額	127,978
		職員1人当たり支給年額	574
	14年度	支給総額	123,124
		職員1人当たり支給年額	542

扶養・住居・通勤手当の状況 (平成16年4月1日現在)

区分	内容	
扶養 手当	配偶者	月額 13,500 円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	月額 6,000 円
	配偶者がいない場合の1人目	月額 11,000 円
	配偶者が扶養親族でない場合の1人目	月額 6,500 円
	その他の扶養者	月額 5,000 円
	* 16歳~22歳の子は5,000円加算	
住居 手当	月額12,000円を超える家賃支払い者または自己が所有する住宅に住む世帯主の職員に支給	
通勤 手当	45,000円を限度とし距離に応じて支給	

特殊勤務手当 (平成15年度・一般会計)

著しく困難な仕事に携わる職員に支給するものです。

職員全体に占める手当支給職員の割合	8.80%
支給対象職員の平均支給年額	21,698 円
手当の種類	8種類
主な手当の名称	税務手当、道路上作業手当 など

## ⑥ 特別職の報酬等の状況 (平成16年度)

区分	報酬など月額	期末手当	
町長	780,000 円	6月期	1.6月分
助役	610,000 円		
収入役	575,000 円	12月期	1.7月分
議長	338,000 円		
副議長	275,000 円	計	3.3月分
議員	248,000 円		

## ⑦ 一般職の職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位:人)

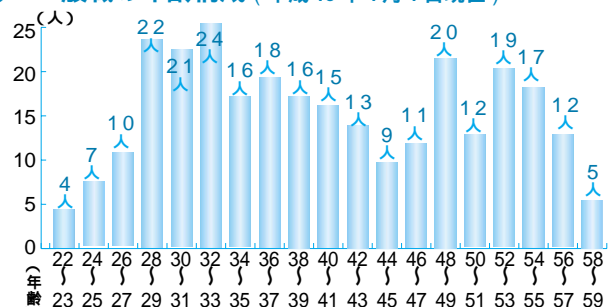
区分	職員数		対前年 増減数	16年増減理由
	15年	16年		
議会	3	3		
総務企画	45	48	3	自立計画策定等業務増
税務	19	19		
民生	76	72	4	児童福祉施設の民営化減
衛生	15	16	1	生活衛生施策等業務増
労働				
農林水産	23	25	2	資源循環推進等業務増
商工	5	5		
土木	21	21		
教育	44	41	3	事務統廃合による業務減
水道	10	10		
下水道	11	11		
合計	272	271	1	

公営企業等の職員を含み、特別職及び臨時職員は含みません。

## ⑧ 一般職の職員数推移 (各年4月1日)

区分	11年	12年	13年	14年	15年	16年
職員数	293 人	285 人	282 人	273 人	272 人	271 人

## ⑨ 一般職の年齢構成 (平成16年4月1日現在)







# 2月16日、京都議定書が発効します!! 防ごう 地球の温暖化

地球温暖化防止のために一九九七年十二月に採択された京都議定書が、二月十六日から効力を発します。今後ますます、二酸化炭素を削減するための取り組みが重要になってきます。町民の皆さんや事業所との協働で実施した、地球温暖化防止対策に関わりのある事業について紹介します。

## しわ環境の森づくり・共生植林事業を実施

昨年十一月六日に、平成の森（山王海ダム西側、土館字大岩ノ目地内）で、自然との共生と二酸化炭素削減を目指して、植林を行いました。

この植林事業は、紫波第一中学校の生徒の参加により平成十四年度から開始しました。三回目となる今年度は、広く町民に参加を呼びかけ、約七十人の参加によりミスナラ、ヤマグリ百五十本を植林しました。参加した多くの人たちから「自分にできることがあれば森林を守る活動をしていきたい」との声が聞かれ、参加者の関心の高さが感じられました。

森林は、動植物が生息する場であり、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止、災害防止、きれいな水と空気の供給など、大きな恩恵を与えてくれます。

町では、これからも住民の皆さんとの協働により、「しわ環境の森づくり」を進めていきます。よりよい環境を将来に残すため

に、たくさんの方の参加をお待ちしています。

## ごみ減量対話集会開催 協働によるごみ減量

一月二十五日、中央公民館で紫波町ごみ減量女性会議の主催による対話集会が開催されました。住民、事業所、行政が協働して取り組むごみ減量について、活発な意見交換が行われました。

集会には、紫波町ごみ減量女性会議、紫波町衛生組合連合会、紫波町商工会、日詰商店会、そしてエコ・ショップしわ認定店三店舗（マックスハリヤ紫波店、Aコープ・ライフサービス志和店、クッキー紫波店）と町から計二十三人が参加しました。参加者からごみ減量の取組み状況が発表され、ごみ減量に向けての意見交換が行われました。

「店舗で回収された食品トレは最終的に、どのようにリサイクルされているのか」、「マイバッグの利用率はどれくらいか。マイバッグ利用の推進について、店内

放送などで周知を図っているか」、「新聞折り込みのチラシについて、店舗での回収は考えているか」など、活発な質問が出され、店舗側からは具体的な回答がありました。

最後に、住民、事業所、行政が協働してごみの減量を推進していくことを確認して、対話集会は閉会しました。

「ごみの減量は、ごみ処理費用はもちろん、資源の有効利用や地球温暖化防止などの観点からも、非常に重要な問題となります。ぜひ皆さんも、日常生活の中でできることから、ごみ減量の心がけをお願いします。」





## 美しい紫波を守る活動に荣誉

平成 16 年度公衆衛生功労者  
岩手県知事表彰受賞

大沼 啓之助さん（上平沢）

昭和 54 年 4 月  
から衛生組合長と  
なり、平成 8 年  
には紫波町衛生組  
合連合会会長として、  
町内の環境美化運  
動の普及啓発に取  
り組むほか、組織の代表としてごみ減  
量化と資源リサイクルの推進を積極的  
に行っています。特に町指定のごみ袋  
導入と併せ、ごみ問題を社会問題とし  
て捉え、公衆衛生活動の中心的立場で  
活躍されています。



平成 16 年度岩手県  
公衆衛生組合連合会長表彰受賞

水辺の友の会（工藤豊代表）

平成 9 年に会を  
結成し、町内の岩  
崎川と太田川の清  
掃活動を年 4 回実  
施しています。地  
元の子どもたちが  
川で遊べる清流を  
取り戻し、蛍のすみつく環境をつくら  
うと活動し、近年途絶えていたサケの  
遡上そしょうを確認できるようになりました。



## 地球温暖化防止エコチャレンジに 2 団体 59 世帯が挑戦！

地球温暖化防止エコチャレンジは、各家庭での日々の節電に  
より、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量削減  
を目指すものです。町内では 2 団体 59 世帯が平成 16 年 9 月から  
11 月までの 3 か月間、節電（エコチャレンジ）に取り組みまし  
た。その団体には、節電実績に応じた補助金を交付しました。  
参加した人々からは、「省エネの難しさがわかった」「これから  
も省エネに取り組みたい」などの声が聞かれました。

平成 17 年度もこの事業は継続する予定です。

### エコチャレンジ参加要件

**参加団体：**町内の 25 世帯以上で構成される団体

**取組期間：**7 月から翌年の 1 月までのうち、連続した 3 か月間  
で、団体ごとに自由に設定できます。

### 補助金額

区 分	補 助 要 件	補助金額
節電奨励 補助金	前年同月比 8 % 以上の 電気使用量削減に成功した場合	100 円 / 月 / 世帯
	前年同月比 4 % 以上 8 % 未満の 電気使用量削減に成功した場合	50 円 / 月 / 世帯
参加奨励 補助金	参加一団体につき	5,000 円

全国平均では、1 世帯（3.30 人世帯）の 1 月あたりの電気使  
用量は約 310kWh となっており、仮に 8 %（約 25kWh）節電す  
ると、電気料金は約 500 円安くなります。

東北電力から毎月届く「電気ご使用量のお知らせ」には、当該  
月の電気使用量と前年同月の電気使用量が記載されています。  
みなさんも省エネに取り組んで、前年の電気使用量と比較して  
みてはどうでしょうか。省エネ項目は「しわネット 2 月号お知ら  
せ版」を参考にしてください。

## ===== 用語解説 =====

### 京都議定書

地球温暖化を防止するため、1997 年に京都で開催  
された「気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP  
3）」で採択された温室効果ガス削減のための議定書  
で、温室効果ガスの排出量を先進国全体で 2008 年  
から 2012 年までに 5.2 % 削減することが義務づけられて  
います。主要国の削減率は、日本 6 %、米国 7 %、  
EU 8 %、カナダ 6 % となっています。米国が 2001 年に  
離脱したため条件を満たせず、これまで発効できませ  
んでしたが、2004 年 11 月にロシアが批准したことによって、  
2 月 16 日に発効することとなりました。

### ごみ減量女性会議

平成 15 年 10 月に設立され、マイバッグ運動、エコ・  
ショップの認定審査、食品トレーの削減を活動の 3 本

柱として、ごみ減量の推進に積極的に取り組んでいる  
団体で、町内の女性 8 団体に赤石生活学校を加えた  
9 団体で構成されています。

### エコ・ショップしわ認定店

ごみの減量やリサイクルなど環境に配慮した店づくり  
をしている小売店舗として町が認定した店舗です。町で  
は、広く町民に P R することで、各店舗のごみ減量化  
やリサイクル活動を応援していきます。

1 月現在のエコ・ショップしわ認定店は次の 5 店です。  
盛岡南ショッピングセンター（ナックス）  
マックスバリュ紫波店  
Aコープ・ライフサービス志和店  
Aコープ・ライフサービス東部店  
ロッキー紫波店

担当

有線 6 環境課  
01 7 7 2  
8 2 循環政策室  
9 2 1  
7 1 1  
2 1 1

内線 5 5 2 1



## 宮澤賢治の友人

# かとううじ物語

連載 第九回

とうご舎 内城弘隆 作

宮澤賢治とのかかわりも深い藤原嘉藤治の生い立ちから業績を、連載「かとうじ物語」として日話の内城弘隆さんに寄稿していただきます。

### 賢治の精神を継いで 開拓に挑む

戦火の東京を脱出した藤原嘉藤治一家四人は、一時、育ての親の旧不動村の菅原家に身を寄せ、そこで終戦を迎えました。文部省の計らいもあり、混乱の中にもたくさん蔵書や楽譜類、それに賢治の手エロなども貨物輸送で持ち帰ることができました。

日本の敗戦は、荒廃した国土に急激な人口増加と深刻な食糧不足をもたらす、食糧増産は最重要の課題となっていました。行き場を失った人たちは岩手山麓をはじめ多くの未開地に入植しました。その数は岩手県内に二万人ともいわれます。嘉藤治一家も周囲の人々の親身の世話により、生まれ故郷の水村東根山麓に新生活の第一歩を踏み出しました。しかし、そこには厳しい現実が待っているのです。

嘉藤治は当時を振り返って「入植当時は住宅とは名ばかりで、大部分はテ

ント張りの雑魚寝ざさねの共同生活、雨露をしのぎ、わずかな馬鈴薯、雑穀に山菜を混ぜた粗末な食事、朝に霜を踏み、夕に星をいただき、汗と泥にまみれながら手鋤を奮うて荒野に挑んできた」(開拓二十五周年記念誌)とのべています。山林を切り拓き、根を掘り起こし、大小の石を取り除く厳しい労働、これを畜力も機械力にも頼らず人の手でやるのです。嘉藤治にはその外、開拓集団二十戸の食糧と営農生活資金をどう確保するのか、子どもたちの教育をどうするのかなど課題は山積していました。



開拓の様子(上写真、岩手県開拓25周年記念誌「拓魂」より)と晩年の嘉藤治(下写真)

そこで嘉藤治は県内の開拓指導者と連絡を取り、昭和二十三年、「岩手県開拓者連盟」と「岩手県開拓者農協連合会」を結成し、その紫波支部長となつて陳情のため県庁や農林省へしばしば出かけました。そのいでたちは作業服にリュック姿で嘉藤治はいつしか人々から「開拓のかとんづあん」と呼ばれるようになりました。

世の中がいくぶん落ち着いてきたころ、嘉藤治は長男を北海道へ酪農研修に出しました。跡を継ぐ者に北海道の進んだ経営方法と技術を習得させたいと考えたからです。一方、都会育ち

の息子には電気関係の技術者になりたという夢がありました。しかし、父親の厳然たる信念の前には従うほかありませんでした。

嘉藤治の農業を目指す固い信念とは何か。あれほど情熱を傾けた教師の道も音楽への憧れも投げ捨て、家族の夢をうち砕いてまで開拓の仕事に頑張ったのはなぜか。それはただひとつ、宮澤賢治への崇敬とその精神の実践にあつたのです。あの農民芸術概論や農民精神歌に込められた賢治の理想の村づくりへの思いを実践することでした。賢治の手エロを部屋に飾り、賢治の経文の埋まる東根山麓から遙かに花巻の空を仰ぎつつ開墾の鋤を振るつ嘉藤治でした。

昭和三十年の春、長男の実習先の農家から息子嘉秋たあきの元に一頭の馬と農機具一式を嫁入り道具にして嫁の艶子がやってきました。嘉藤治自身が北海道に赴いて懇望こんぼうして実現した結婚でした。



# 上手に! 元気に! 介護保険

~体験談紹介~



今回は、日詰の藤本博さん(六十五歳)を紹介します。

藤本さんは盛岡に住んでいたころ、勤めの傍ら二十年以上も地域の交通指導員として活躍していました。平成七年四月に病気で右半身麻ひとなりました。約一年半入院し、退院後しばらくは、リハビリの後に出版社するという生活を続けていました。会社を退職後は紫波町に移り住み、要介護認定を受けました。はじめはデイサービスに通うことに抵抗があったそうですが、いろいろな人と話をしていくうちに楽しくなってきたそうです。週一回のデイサービスでは、年上や同年代の人とのコミュニケーションを楽しんでおられます。

## マイカーで通院

藤本さんはデイサービスのほかに、週に4回リハビリのため病院に通っています。左足だけで運転できるように整備された自家用車を自分で運転し、朝六時半ごろ自宅を出ます。「リハビリには、通勤みたいな気持ちで通っています。冬道は不安があるけど、できることは自分でやりたい。同じリハビリに熱心に通う同僚のような友達もでき、片道三十分以上かかる道のりも苦になりません。」とにこにこして話されました。

## インターネットですぐに情報入手

勤めていたころから何となく触れていたパソコンは、今では大切な情報収集のアイテムとなっています。練習して利き手ではなかった左手で上手にマウスをクリックし、最新情報にいち早くアクセスしています。町のホームページもよくご覧になるそうです。

奥様に伺ったところ、「ゲームをするのがちと私の私に比べて、主人はパソコンを勉強して楽しんでます。努力家のとて頼りになる主人です。これからも運転に気をつけてリハビリに頑張してほしい」と話しておられました。

## 【介護保険ワンポイント】

通所リハビリテーションとは…

在宅で生活され外出の機会が少ない人や介護が必要な人が、介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りのリハビリテーションのほか食事、入浴介助などが受けられるサービスです。施設の種類、利用時間、食事、入浴、送迎などのサービスを選ぶことができます。





新春書き初め大会が中央公民館で開催され、町内の小中学生約九十人が腕を振りました。この大会は芸術祭の一環として開かれ今年で二十八回目を数えるもので、学年ごとの課題を当日に発表するのが特徴です。子どもたちは初めて見る手本にとまどいを見せながらも真剣に取り組んでいました。書き初め終了後は、入選者の発表と表彰式、映画鑑賞会も開催され、家族と一緒に新春のひとつときを楽しみました。入選作品は一月十四日から十六日の三日間、ナックスホールでも展示されました。

入選者は下の通りです。

学年	課題	賞名	学校	氏名
小学校 5年生	白い大地	教育長賞	古館小学校	中崎みほ瑠
		優秀賞	日詰小学校	渡辺 佳奈
			古館小学校	伊藤 実咲
		努力賞	同上	福地 芽衣
			同上	佐藤 祐子
			同上	佐々木 彩
			同上	及川 由貴
同上	佐々木 渚			
小学校 6年生	雪の山頂	教育長賞	古館小学校	丹藤 里奈
		優秀賞	同上	高橋 桃子
			同上	佐々木友恵
		努力賞	上平沢小学校	相馬 有里
			日詰小学校	吉田 明梨
			星山小学校	西在家千佳
			古館小学校	浅沼 亜紀
同上	上野 壘			
中学校 1年生	粉雪の乱舞	教育長賞	紫波第一中学校	佐々木詩菜
		優秀賞	同上	村上 祥子
		努力賞	同上	柿崎 恵里
			同上	高橋 由実
中学校 2・3年生	新春の雲海	教育長賞	紫波第一中学校	阿部 青也
		優秀賞	紫波第三中学校	松館 愛香
		努力賞	同上	高橋 萌子
				山下和花子
				菅川 恵子
				佐藤 晴香



### 第28回紫波町小中学生書初め大会 入賞者

学年	課題	賞名	学校	氏名
小学校 1年生	かるた	教育長賞	古館小学校	小澤未奈美
		優秀賞	同上	伊藤菜津実
小学校 2年生	すごろく	教育長賞	古館小学校	小澤 優奈
		優秀賞	日詰小学校	佐々木征嗣
		努力賞	同上	山村 直生
小学校 3年生	冬げしき	教育長賞	古館小学校	水本 千尋
		優秀賞	同上	長谷川弓香
			同上	阿部菜奈美
		努力賞	赤石小学校	菅原 藍羅
			古館小学校	杉田 菜花
上平沢小学校	伊藤 杏佳			
小学校 4年生	元気な子	教育長賞	古館小学校	内川 菜生
		優秀賞	古館小学校	中嶋菜穂子
			日詰小学校	松田 彩香
		努力賞	古館小学校	佐々木春奈
			彦部小学校	赤川 友梨
			長岡小学校	阿部 夏希
				櫻井 亮仁
				熊谷 幸大

## 全国の強豪との 対戦を前に

1 / 17

## 新年最初の腕試し 姿勢を正して、筆先に集中

1 / 10

県ミニバスケットボール交流大会で、古館バスケットボールスポーツ少年団の女子が優勝、男子が準優勝しました。三月末に女子は東京で全国大会、男子は山形県で東北大会に臨みます。県大会の報告に町長室に訪れた十四人は、「県大会の決勝戦の時の気持ちで、次の試合も力を出し切ってください」と、藤原町長にあいさつしました。





2004

# まちのわだい



新年にあたり、交通安全指導の充実と向上を図る決意を新たに、毎年恒例の交通指導隊の初点検が行われました。深澤剛隊長の号令により規律ある行動が披露され、点検者である藤原町長から交通事故による被害者が出ないようとの訓示がありました。

## 紫波町交通指導隊初点検

1/7



明治三十八年一月十七日、志和村で生まれた畠山ノエさん(片寄)が百歳の誕生日を迎えました。子ども五人、孫八人、ひ孫十二人、やしやごが四人いて、現在は八人家族で暮らしています。好き嫌いなく何でも食べ、聞かれたことにははっきりと答えてくれます。九十歳を過ぎるまでは、自分の身の回りのことはすべてやっていたそうです。現在は車いすの生活ですが、週二回にいやま荘のデイサービスを利用し、家族みんなと暮らしています。



## 5世代、家族に囲まれて100歳のお祝い

1/17



消防出初式が行われました。これは、紫波町消防団と紫波町婦人消防協力隊および紫波消防署の消防機関が、新年を迎えて決意を新たにし、火災予防の啓発と防火意識の高揚を図るために毎年行われています。日詰商店街を分列行進したあと、盛岡南ショッピングセンターナックスを会場に式典が行われ、藤原町長より、無火災と消防関係者の一層の研鑽を願うと訓示があり、関係者一同が決意を新たにしました。



## 新年の防火を誓う出初式

1/10



本人の活躍や、中越地震被災者の困難から学んだことを含め、この二十年を振り返り、「まだまだ発展途上であることを忘れず、今日をまた新たなスタートと考えこれからも精進していきます」と誓いました。参加者からは、早く自立できるように頑張りたいとが、これから資格を取って町に戻って地域に貢献したいという頼もしい声も聞かれました。



成人式式典が雪模様の中、サンビレッジ紫波で行われ、晴れ着姿の新成人三百五十九人が参加しました。成人をお祝いして、オープニングに紫波ウインドアンサンブルの皆さんの演奏と、童謡の会による町民歌が斉唱されました。新成人を代表して古館の安田慎志さんが、昨年のオリンピックでの日

## 社会の一員としての責任を感じて

1/9

## 町の仕事に 参加してみませんか。

町の仕事のお手伝いをさせていただき、行政嘱託員(非常勤)の登録を受付けています。

**応募資格** 高校以上を卒業または3月31日までに卒業見込みの人で、紫波町に居住しているか4月1日以降居住する予定がある人です。

**任期** 1年以内

**申込など** 申込用紙ほか必要書類を2月18日(金)までに総務課に提出。後日作文試験および個別面接のうえ、選考して採用予定名簿に登録。登録後すぐに採用されるものではありません。

**勤務条件** 勤務時間は週35時間以内。報酬は、経験などによって決定します。

**問合せ** 総務課職員管財室 ☎672-6867 有線01-2825

## 給食食材の 納入登録を

学校給食センターでは、平成17年度の食材納入業者の登録を行っています。これは、納入食材の流通上の安全性や供給能力などについて、あらかじめ審査するために実施しているものです。新規に業者登録を希望する場合には、お問い合わせください。

**問合せ** 学校給食センター ☎672-2196 有線01-8638

## ふれあい看護体験 参加者を募集

岩手県看護協会では、看護や医療について理解と関心を深めてもらうため「ふれあい看護体験」を開催します。

**期間** 5月8日(日)~14日(土)

**施設** 病院、介護老人保健施設、保健所、福祉施設、保健センターなど

**対象** 中学生以上

**申込期限** 2月28日(月)必着

**問合せ・申込** (社)岩手県看護協会岩手県ナースセンター ☎663-5206

## ヘルスサポーター 21参加者募集

食生活改善推進員協議会では、健康づくりを自ら実践し、食から健康づくりを考え、仲間づくりをすすめる「健康日本21」支援養成教室を開催します。講義・体脂肪チェック・調理実習・グループワークなど、だれでも参加できる教室です。気軽にお申し込みください。

**日時** 2月25日(金) 午前9時30分~午後3時

**場所** 保健センター

**参加費** 無料

**申込** 2月21日(月)まで(先着30人)

**問合せ** 長寿健康課(保健センター) ☎672-4522 有線01-8991

## 「農業法人設立」 詐欺にご注意!

県内をはじめ全国で、農家や中小企業などに対し、コンサルタントを名乗る者から「補助金がもらえるから『農業生産法人』を設立しないか」という勧誘が行われています。しかし実際には、出資金や法人設立手数料などをだまし取る手口であり、被害が増加しています。被害にあわないために、勧誘があった場合は岩手県農業振興課へご相談ください。

**勧誘内容**

農業生産法人の設立を勧める

国の補助金がもらえると

言葉巧みに誘う

市町村や県に相談をさせない

**問合せ・相談** 岩手県農業振興課 ☎629-5642

## 向学心あふれる学 生を奨学金で支援

教育委員会では、平成17年度紫波町育英会奨学生を募集しています。4月に高等学校、高等専門学校、専修学校(専門課程に限る)、短期大学、大学に進学し、紫波町育英会の奨学金を希望する人は、早目に現在の学校と相談し、下記の書類を提出してください。また、4月1日以前に進学した修学途中の奨学生希望者も同様です。

**申請書類(1部ずつ提出)** 奨学生願書 / 奨学生推薦調書(3月まで在学した学校で作成) / 戸籍抄本(出願者本人のもの) / 所得証明書(同一世帯内で学生を除く全員分) / 資産証明書 / 在学証明書(4月から在学する学校で発行) / 健康診断書(医師作成のものに限りませんが、簡略なもので可)

教育委員会事務局で詳しい内容のしおりや指定様式書類を配布します。

**期限** 4月8日(金)までに紫波町教育委員会事務局へ提出

**採用決定** おおむね4月下旬です。採用、不採用にかかわらず通知します。

**奨学金の月額** 高等学校・2万円(県外3万円) / 高等専門学校・3万円 / 専修学校・3万円 / 短期大学・3万円(県外4万円) / 大学・3万円(県外4万円)

**奨学金の返還** 在学した学校の修学年限の2倍に相当する期間以内に返還。ただし、高等学校および大学を通じて貸与を受けた場合は、10年以内の期間とします。

**問合せ** 総務学事課 ☎672-3362 有線01-8941

## 救急救命士の気管挿管病院実習にご理解を!

昨年7月から救急救命士が救急現場や搬送途中の傷病者に対し、呼吸を助けるため気管にチューブを挿入すること(気管挿管)が認められました。一刻を争う救急現場では、気管挿管が必要な場合があります。ただし処置するためには救急救命士が、患者の皆さんの同意を得て医師の指導のもとで行う病院実習が必要です。これから、盛岡市内で病院実習が行われますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

**問合せ** 盛岡地区広域行政事務組合消防本部 ☎626-7402



学費

入学科	22,000 円	(全科履修生)
	8,000 円	(選科履修生)
	6,000 円	(科目履修生)
	16,000 円	(修士選科生)
	12,000 円	(修士科目生)
授業料	～ 学部：1 単位当たり 5,000 円 (テキスト代含む)	
	～ 大学院：1 単位当たり10,000 円 (テキスト代含む)	

募集学生

- 学 部:全科履修生(4年以上在学し卒業を目指す学生)
- 学 部:選科履修生(1年以上在学し希望する科目を学ぶ学生)
- 学 部:科目履修生(6ヵ月以上在学し希望する科目を学ぶ学生)
- 大学院:修士選科生(1年以上在学し希望する科目を学ぶ学生)
- 大学院:修士科目生(6ヵ月以上在学し希望する科目を学ぶ学生)

学習方法

「スカイパーフェクTV!」を設置しての自宅学習のほか、学習センターからテープの貸し出しを受けて学習できます。

あらゆる分野の約360科目の中から興味のあるものを選んで学習できます。(1科目からでも可)

＊出願書受付期間(無料配布) 2月28日(月)まで

＊問合せ 放送大学岩手学習センター(岩手大学構内)653-7414  
放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/index.html>



シリーズ **男と女が手をとり合う豊かな未来のために!** ②

## ご存知ですか? <男女共同参画>

# 紫あ波せ あっぶるプラン

性別による固定観念にとらわれず、自分らしく生きていける男女共同参画社会。この社会の実現は国でも最重要課題として法が制定され、県でも条例を制定し各地で男女共同参画の動きが活発化しています。皆さんも男女共同参画について耳にする機会があると思いますが、その中でよく使われる用語について解説します。

### ドメスティックバイオレンス(D.V.)

直訳すると「家庭内暴力」ですが、夫(または妻)などの親しい間柄の異性が、妻(または夫)や恋人に対して振るう暴力のことをいいます。

広い意味では、女性や子ども、高齢者など家庭内弱者への継続的な身体的・心理的虐待、基本的権利の剥奪、性的虐待などを指します。

### セクシュアルハラスメント(セクハラ)

相手の意に反した性的嫌がらせのことです。

例えば、身体への不必要な接触、性関係の強要、性的なうわさをなぐさすこと、性的な冗談やからかいなど、さまざまなかたちのものが含まれます。

### ジェンダー

「男らしさ」「女らしさ」のように、歴史的・社会的・文化的につくられた性差のことをいいます。これに対して生物学的性差を「マクス」といいます。

「ジェンダー」は、生物学的な違いから生じるのではなく、社会やしつけ、教育など育つ環境によって形成されるといわれています。

### 合計特殊出生率

一人の女性が、生涯に平均何人の子どもを産むかを示す数値です。年々減少傾向にあり、値が二・〇八を下回ると人口は将来減少する

可能性があるといわれています。平成十五年度合計特殊出生率は岩手県一・四五、全国一・二九です。

### 家族経営協定

家族間で、農業経営、商工自営業に関する基本的事項や生活に関する事項を、お互いの合意に基づいて取り決めることです。

女性が経営の担い手として重要な役割を果たしても、家族といふことで労働に対する適正な報酬など分配されない例が多くあります。この協定締結によってその不合理が解消されます。協定内容としては、将来の経営方針や役割分担、給料や休日などの就業条件などです。

## 紫あ波せあっぶるプランのホームページができました



アドレスは <http://www.rnac.ne.jp/siwakyo/danjokyoudou/plan.htm> です。教育委員会のホームページからご覧いただけます。

(今回は立場ごとの行動目標を掲載予定です)

# シリーズ 『あの日』の思い出に会いに

アルバムにはられたあの日の紫波町。  
スローな昔の生活をのぞき、  
心をいやしてください。



## 成人の日

昭和三十八、三十九年一月

成人の日は、おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いあげます日として昭和二十三年に制定され、各地で成人式が行われています。町でも町制がしかれて一回目の成人式までは、旧町村ごとに公民館などで行われていましたが、昭和三十二年一月十五日に、初めて町内成人者三百五十人が紫波一中講堂に一堂に会し、若者の門出を祝う盛典が挙行されました。



社会奉仕団体として世界各地でさまざまな活動を展開しているライオンスクラブ主催の「第十七回国際平和ポスターコンテスト」で平和な世界はつくれる」と、県の代表として選ばれた作品です。

最優秀賞(右)  
紫波一中二年 佐藤星河さん  
優秀賞(左)  
紫波一中二年 阿部理恵子さん

# 誌上アートコレクション

今回の作品  
第17回国際平和ポスターコンテスト  
～平和な世界はつくれる!～